

介護人材確保対策事業の事業内容例一覧

大項目	中項目	No.	小項目	事業内容（例）	県担当部署	事業との関連が想定される関係団体名
基本整備	基盤整備	1	介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	○都道府県単位で協議会を設置し、人材確保等に向けた取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る		市町、県社協、県社会福祉士会、県経営協、県老施協、県老健協、認知症GH連協、県在介協、県看護協会、県介護福祉士養成校連協、県介護福祉士会、県ケアマネ協、介護労働安定センター、労働局、ハローワーク
		2	市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業	○市町単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を推進するため、関係機関・団体との連携を図り、施策の検討、推進及び評価等を行うための協議会を設置する		
		3	人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業	○都道府県による、介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の運営（事業の運営（評価基準の設計、実際の評価事務）、事業の周知）		
				○有識者等により評価の方法等について検討し、他の事業所の参考となる雇用管理改善の取組を行っている介護事業所を表彰（旧：35 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業） ○認証・評価制度を活用した優良な雇用管理改善の取組のコンテスト・表彰の実施（旧：35 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業）		
参入促進	介護人材の「すそ野」拡大	4	地域における介護のしごと魅力発信事業	○地域の介護事業者団体の業種横断連合（コンソーシアム）が行う、地域住民に対する新たな「介護ブランド」の情報発信	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	市町、県社協、県社会福祉士会、県経営協、県老施協、県老健協、認知症GH連協、県在介協、県看護協会、介護福祉士養成校連協、県介護福祉士会、県ケアマネ協、介護労働安定センター、労働局、ハローワーク、各圏域協議会
				○介護事業者や介護養成施設による、小中学校・高校等へ訪問し又は地域の生徒等を集めて行うイントロダクション的な研修		
				○介護事業所の職員が介護技術を発表し、競うコンテストの開催		
				○介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベント		
				○家族介護者の会の主催による介護に係る情報交換や介護体験イベント		
				○地域住民への介護に係る基礎的な研修（介護福祉士養成施設や福祉系高校のプレゼンス向上、地域住民の地域包括ケアへの参画を推進）		
				○学生が作成するフリーペーパー、主婦層が作成するミニコミ紙等の周知・広報		
				○地域の商店街等が主催する若者、介護職員、高齢者との交流活動		
				○地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会等		
				○離島地域において、地域住民に対して基礎的な研修（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）を実施		
		5	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業	○介護事業所に小中学生、高校生、大学生を招いて行う職場体験事業（事業所の準備経費）	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	
				○NPO等が行う介護ボランティア事業への主婦、中高年齢者等の参加促進（事業所の準備経費、有償ボランティア経費相当分の支給）		
				○事業実施団体が教育委員会等と連携し、学校がインターンシップに係る事前指導・指導の働きかけを行うとともに、受入先の介護事業所へ費用（指導に当たる職員の賃金、クリーニング代や保険料等）、事業所までの交通費等（旧：10 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進）		

大項目	中項目	No.	小項目	事業内容（例）	県担当部署	事業との関連が想定される関係団体名
参入促進	介護人材の「すそ野」拡大	6	地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	<生活支援体制整備事業プラットフォームの構築> ○多様な主体を束ねる都道府県組織、市町村の生活支援体制整備事業の担当者、生活支援コーディネーターや協議会の構成員等を参加者とするシンポジウムを開催し、それぞれの取組の情報共有等を図る ○多様な主体と行政が連携するにあたって必要な情報を継続的に提供するため、両者の取組内容等を掲載したHP等を作成する <担い手の養成> ○介護予防・日常生活支援総合事業における緩和した基準による訪問型サービスの従事者養成研修 ○広域的な移動（輸送）サービス従事者養成研修…福祉車両の特性、乗降時の介助等 ○広域的な配食サービスの調理・配送に係る従事者養成研修	長寿社会課 （地域包括ケア推進班）	市町、市町社協、県社協、県老施協、県老健協、認知症GH連協、県在介協
			地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	○互助団体の活動継続に必要な各種書類作成（会計処理、事業報告書、補助金申請書、広報誌等の作成をサポート） ○互助団体の事務の効率化、事務負担の軽減につながる助言等（誰でも対応できる簡易な事務マニュアルの作成支援、事務負担軽減につながる機器（PC等）の活用方法の指導等） ○互助団体と「お助け隊メンバー」のマッチング（「事務お助け隊」の募集、連絡・管理。団体の困りごとに対応できる「事務お助け隊」のメンバーを選定など） ○その他、互助団体の活動継続・活性化に必要な支援（老人クラブ連合会や関係団体への委託、市町村の直接実施など地域の実情に応じて柔軟に実施可能で、実施希望の市町村に「事務お助け隊」を設置や市町村老連の職員が単位老人クラブの支援を行うその掛かり増し経費）	長寿社会課 （企画指導班）	
			地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ハ 介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業	○都道府県等が実施する介護分野への入門的研修等の各種研修の受講 ○高齢者の通いの場、認知症カフェや介護施設等での介護の周辺業務（清掃、配膳、見守り等）などのボランティア活動		
	支援促進のための研修	7	介護未経験者に対する研修支援等事業	○介護事業所が、所属する初認段階の介護職員を介護職員初任者研修や生活援助従事者研修に受講させるために負担する受講料 ○介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、資格取得を支援（旧：Ⅱ 介護未経験者に対する研修支援等事業） ○働きながら、初認段階の介護職員が介護職員初任者研修等を受講する費用等を助成（旧：Ⅱ 介護未経験者に対する研修支援等事業） ○地域の企業等の退職セミナー等で参加の呼びかけを行い、介護職員初任者研修や生活援助従事者研修を実施し、研修修了者に対して介護施設・事業者とのマッチング支援を実施（旧：Ⅲ 生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業）		
	地域のマッチング機能強化	8	多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・助成・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	○都道府県福祉人材センター等への求職者に対する、合同就職説明会の実施 ○キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ○過疎地域等での合同就職説明会の実施によるUターン、Iターン、Jターン促進、過疎地域等での体験就労のための旅費・就職支度金（数金・礼金相当）の支援	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	県社協、県社会福祉士会、県経営協、県老施協、県老健協、認知症GH連協、県看護協会、介護福祉士養成校連協、県介護福祉士会、県ケアマネ協、介護労働安定センター、労働局、ハローワーク
				多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ロ 介護現場における多様な働き方導入モデル事業		
				多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業		
			多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業	○介護事業所への介護助手等に関するセミナーの実施 ○個々の介護事業所への介護助手等の導入に向けた助言 ○介護助手等として働く高齢者が、介護助手等としての就労の魅力を発信 ○市町村の福祉部局や市町村社会福祉協議会等から、介護助手等の福祉分野への就職を希望する者を、都道府県福祉人材センターにつなげる経路の構築		

大項目	中項目	No.	小項目	事業内容（例）	県担当部署	事業との関連が想定される関係団体名
参入促進	介護人材の「すそ野」拡大	9	介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業	○地域の企業等の退職セミナー等で参加の呼びかけを行い、介護に関する入門的な知識・技術を得得するための研修を実施し、研修修了者に対して介護施設・事業者とのマッチング支援を実施	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	県社協、県社会福祉士会、県経営協、県老施協、県老健協、認知症GH連協、県看護協会、介護福祉士養成校連協、県介護福祉士会、県ケアマネ協、介護労働安定センター、労働局、ハローワーク
				○ボランティアセンター、シルバー人材センター及び都道府県福祉人材センター等の連携する協議会等の設置 （旧：9 ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業）		
				○中高年齢者を労働者として受け入れる際の介護事業者に求められる環境整備（業務フローの改善、人事労務管理制度の再考など）の支援 （旧：9 ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業）		
				○介護職として従事する際に必要となる基礎的な知識・技術を学ぶための入門的な研修や職場体験の実施（旧：9 ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業）		
				○ハローワーク、人材センター等と連携した中高年齢者と事業所のマッチング （旧：9 ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業）		
		10	介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ロ 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	○介護分野への参画のきっかけとなるセミナーを企業の退職前セミナーや地域の高齢者等向けイベント等と併せて実施し、セミナー受講者に対して介護施設・事業者とのマッチング支援を実施		
				介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ハ 介護の周辺業務等の体験支援		
				○体験的職場研修にかかる経費や、業務の切り分け、アクティブシニア等向けの指導等を行うアドバイザーの派遣経費に対する助成		
		11	将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	○中学校や高校への介護の専門性や意義などを伝達するための出前講座等の実施。取組にあたっては介護施設・事業所と連携し、介護の仕事内容や、やりがいなどのPRも実施		
				○留学生に対する日本語学習等の充実（カリキュラム外の時間において、留学生への日本語学習支援（介護現場で使用する専門用語）や地域との交流を通じた日本文化の学習、介護の専門知識等を強化するための指導を実施）		
				○国内の日本語学校等へ通う留学生を対象としたPRを実施（訪日前の留学希望者へのPRは対象外）		
		12	外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	○日本語学校の学費、居住費などの生活費。介護福祉士養成施設の学費、入学準備金、就職準備金、介護福祉士試験受験対策費用、居住費などの生活費		県老施協、県老健協、認知症GH連協、県社協、労働局、ハローワーク
				外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業		
				○マッチング支援団体が、外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、マッチング対象となる双方に必要な情報を提供する、また、現地（海外）での合同説明会の開催等を行う		
		13	介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校就学資金貸付事業	○福祉系高校に在学する者に、在学期間を貸付期間とする就学資金の貸し付けを実施	長寿社会課 （企画指導班）	市町、県老施協、県老健協、認知症GH連協、県社協、市町社協、県ケアマネ協
				介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業		
		13	共生型サービスの普及促進に関する事業	○他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施	長寿社会課 （企画指導班）	市町、県老施協、県老健協、認知症GH連協、県社協、市町社協、県ケアマネ協
				○共生型サービスの普及にあたっての課題把握・普及計画の立案 ○介護保険サービス事業所等に対する共生型サービスに関する相談会・研修会等の開催 ○共生型サービス事業所等への見学会の開催 ○介護事業所・障害福祉事業所、介護支援専門員・相談支援専門員との意見交換会の開催		

大項目	中項目	No.	小項目	事業内容（例）	県担当部署	事業との関連が想定される関係団体名
資質の向上	キャリアアップ研修の支援	14	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	○中堅職員向けのチームリーダーとして必要となるマネジメント研修に係る経費を支援し、受講者の負担軽減を図る	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	県老施協、県老健協、認知症GH連協、 県在介協、県介護福祉士会
				○喀痰吸引等研修、認知症ケアに携わる介護従事者の研修、サービス提供責任者研修等に係る経費を支援し、受講者の負担軽減を図る	長寿社会課 （介護人材確保推進班、 地域包括ケア推進班）	
				○介護福祉士養成施設や福祉系高校の講師により、主としてOJTによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員に対する介護技術等の再確認等のための研修を実施	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	
				○各事業所におけるキャリアパスの的確な運用を図るための研修経費の支援		
				○小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築支援		
			多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ロ 介護キャリア段階におけるアセッサー講習受講支援事業	○介護事業所が所属するアセッサー講習対象職員をアセッサー講習に受講させるために負担する講習料	県ケアマネ協	
			多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業	○資質向上に資する介護支援専門員を対象とした研修（実務研修、専門（更新）研修、再研修、主任介護支援専門員（更新）研修）の実施に要する経費の支援		—
		○地域の経験豊かな主任介護支援専門員が同行して、小規模事業所の初任段階の介護支援専門員に対して、実地で指導・支援を行う研修				
		○ケアプラン点検に主任介護支援専門員が同行することで、指導・点検を受ける介護支援専門員の資質向上と、指導・点検を行う主任介護支援専門員の指導力向上を図る				
		15	喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	○登録研修機関を新たに開設する場合に登録研修機関の要件を満たすために必要となる器具等の購入や指導者養成研修等にかかる経費	介護福祉士養成校連協、県介護福祉士会、介護労働安定センター	
		16	介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	○研修実施主体が、介護施設や事業所に赴き実施する出前講座や、研修受講者が事業所近隣で集合して行う研修を実施		介護福祉士養成校連協、県介護福祉士会、介護労働安定センター
	要員確保の代替	17	各種研修に係る代替要員の確保対策事業	○介護職員の質の向上とキャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費にに対し助成する。 対象となる研修（介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、喀痰吸引等研修、認知症ケアに携わる介護従事者の研修等）	市町、県医師会、県薬剤師会、県歯科医師会、県看護協会、県老施協、県老健協、認知症GH連協、県介護福祉士会、県ケアマネ協、介護労働安定センター、労働局、ハローワーク	
		潜在就業資格促進者の再	18	潜在介護福祉士等の再就業促進事業		
	○潜在介護福祉士の介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等を目的とした職場体験					
○離職した介護人材に対する再就職支援に際し、地域の経済・人口動態や労働市場の状況等に即した効果的な情報発信を行うため、離職した介護人材のニーズ把握等のための実態調査を実施。離職した職員を対象に、離職理由などの実態把握のための調査を実施 （旧：23離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業）						
地域包括ケア人材構築養成のための	19	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	○介護サービス事業所の管理者等に対する、必要な知識や技術を修得するための研修	長寿社会課 （地域包括ケア推進班）	市町、県医師会、県薬剤師会、県歯科医師会、県看護協会、県老施協、県老健協、認知症GH連協、県在介協	
			○かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得したり、かかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するなどの研修			
			○初期集中支援チーム員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修			
			○認知症地域支援推進員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修			
			○BPSDの背景要因を踏まえたケアに関する研修			
			○チームオレンジの活動の中核的な役割を担うコーディネーター等を養成するための研修			

大項目	中項目	No.	小項目	事業内容（例）	県担当部署	事業との関連が想定される関係団体名
資質の向上	地域包括ケア構築のための広域的人材養成	20	地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	○ケアパス未作成の自治体に対し作成を推進するために必要な支援 ・都道府県が手動して、2次医療圏域ごとに地域の介護・医療従事者等の関係者を集めて行う研修会や連携会議の設置に要する経費 ・自治体を跨いだケアパスの作成に要する経費	長寿社会課 （地域包括ケア推進班）	市町、県医師会、県薬剤師会、県歯科医師会、県看護協会、県在介協
				○ケアパスを既に作成しているが、活用出来ていない自治体が内容や活用方法の見直しを行うために必要な支援 ・先進事例の収集、周知のために必要な経費・講師招聘経費		
				○認知症カフェが未設置自治体に対する設置を推進するための支援 ・認知症地域支援推進員等に対する各種研修の経費 ・地域において認知症カフェの運営者となりえる法人等（介護事業者等）に対する説明会等の制度周知のための取組に必要な経費		
				○活動実績が低調な市町村を集めた集団研修の実施 ・講師招聘経費		
				○その他、勉強会、会場借り上げ経費 等		
		21	地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	（１）地域包括支援センター機能強化推進事業 ①市町村へ広域支援・専門職を派遣しPDCAの指導等を実施 ②地域包括支援センターの機能強化を図るための研修実施（ヤングケアラーも含めた家族介護者支援研修の実施等） ③市町村において機能強化の施行事業を実施し、成功事例を県内で共有		県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県ケアマネ協、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、県栄養士会、県老施協、県老健協、県在介協
				（２）生活支援コーディネーター養成研修事業 ○研修の開催		市町、市町社協、県社協
		22	権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	（３）医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修 ①地域の診療所、薬局、看護小規模多機能型居宅介護事業所や訪問看護、通所・訪問リハ事業所等の専門職等を対象に資質向上のための研修を実施 ②地域の医療従事者等を対象に有識者を派遣し、資質向上のために支援を実施		県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県ケアマネ連協、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、県栄養士会、県歯科衛生士会、県老施協、県老健協、県在介協
				（１）権利擁護人材の養成研修 ○成年後見制度の利用に至る前の段階で、介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」及び成年後見制度の下で、身上保護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修等		市町、市町社協、県社協、県社会福祉士会、県司法書士会、県弁護士会、法テラス、家庭裁判所、県在介協
				（２）権利擁護人材の資質向上のための支援体制の構築 ○単に養成研修を実施するだけでなく、家庭裁判所に対する適切な後見候補者の推薦や市民後見人等からの定期的な報告を踏まえた適切な助言・指導を行うなど権利擁護活動を安定的かつ適正に実施するための支援体制を構築することにより、市民後見人等の資質向上を継続的にフォローアップする ○弁護士、司法書士、法テラス、社会福祉士等の専門職との連絡協議会の開催など専門職との連携体制を構築することにより、専門職からのバックアップなどを通じた事案解決能力の向上を図る		
		22	権利擁護人材育成事業 ロ 介護相談員育成に係る研修支援事業	○都道府県（市町村も可）が実施する介護サービス相談員に関する研修に要した会場使用料等に対して助成 ○ボランティアの養成に取り組む公益団体が実施する介護サービス相談員に関する研修（新任研修、更新研修、主任研修）を介護サービス相談員として活動するのに相応しい人格と熱意を有していると認める者に受講させるために、都道府県（市町村も可）が要した旅費・受講料等に助成	長寿社会課	市町、市町社協、県社協
		23	介護予防の推進に資する専門職種 の指導者育成事業	○ 介護予防の推進に資する指導者を育成するため、都道府県リハビリテーション関連団体が、OT、PT、STに対して実施する研修	長寿社会課 （地域包括ケア推進班）	県作業療法士会、県理学療法士会、県言語聴覚士会、県在介協
		24	介護施設等における防災リーダー 養成等支援事業	○介護職員向けの防災研修の実施のほか、都道府県における介護施設等からの防災に関する相談を受ける防災相談窓口を設置するために必要な経費	長寿社会課 （施設・介護サービス班）	県老施協、県老健協、認知症GH連協

大項目	中項目	No.	小項目	事業内容（例）	県担当部署	事業との関連が想定される関係団体名
資質の向上	地域の包括的ケア人材構築された	25	外国人介護人材研修支援事業	○介護職種における技能実習生及び介護分野におけるⅠ号特定技能外国人が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにするため、外国人介護人材の介護技能を向上させる集合研修等を実施 ○外国人介護人材受入施設等職員を対象にした研修や研修講師の知識・技術習得のための養成研修の実施		市町村、県老協、県老健協、認知症GH連協
		26	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	○経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習を支援		
労働環境・処遇の改善	長期定着支援	27	介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	○介護業務の経験年数の長い介護福祉士や心理カウンセラーなどの専門の相談員を配置した相談窓口の設置 ○相談窓口の普及啓発にかかる経費	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県ケアマネ協、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、県栄養士会、県老協、県老健協、認知症GH連協、県在協議
			介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	○介護事業所における利用者等からのハラスメント対策を推進するため、実態調査、各種研修、ヘルパー補助者の同行など、ハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止するための経費		
			介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業	○若手介護職員（経験年数概ね3年未満）が一堂に会し、介護施設・事業所を超えた職員同士のネットワークを構築するとともに、介護職の魅力を再確認するなどの取組を推進することにより、若手介護職員の離職を防止するための経費		
	成人材育強化	28	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	○新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようという意欲のある事業者に対する当該制度構築のための研修		
	勤務環境改善支援		管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	○管理者・介護職員に対する労働関係法規、休暇・休職制度や各種助成制度の理解による雇用管理改善の取組み促進のための合同説明会の実施 ○女性が働きやすい職場づくりのための相談やコンサルティング経費の支援 ○ICTを活用したベストプラクティス普及のための合同説明会 ○キャリア支援専門員が介護事業所へ戸別訪問し、管理者に対する労働関係法令の理解促進や人事マネジメントの構築のための相談・指導を実施		
		29	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護テクノロジー導入支援事業	○介護従事者の身体的負担の軽減や業務効率化並びに介護サービスの質の向上を図るため、介護事業所が「介護テクノロジー利用における重点分野（R7年度より改定）」に該当する介護ロボット等を導入 ○介護事業所が、業務効率化を図るとともに介護サービスの質の向上を図るため、ICT等を導入 ○介護ロボット等やICT機器等を複数組み合わせ導入することが効果的な介護事業所が、介護テクノロジーのパッケージ型を導入（介護ロボット・ICT等の導入やその連携に係る費用、見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備、ICTリテラシー習得に必要な経費）		
			管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業	○以下の経費の一部を補助（（１）及び（２）の実施が要件） （１）介護現場革新会議の開催 （２）介護生産性向上総合センターの設置 （３）第三者による生産性向上の取組の支援（コンサル経費）		
				○介護事業所で働く職員の出産・育児・介護等と仕事の両立を支援し、女性や若者にとって働きやすい職場環境を構築するために必要な研修、普及啓発及び個別の事業所への助言等を行うための経費		

大項目	中項目	No.	小項目	事業内容（例）	県担当部署	事業との関連が想定される関係団体名
労働環境・処遇の改善	子育て支援	30	介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	○事業所内保育施設の設置・運営等支援助成金の対象とならない事業所内保育施設への運営費（人件費、備品等）の支援	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	県老施協、県老健協、認知症GH連協、介護福祉士養成施設
		31	介護サービス事業者等の職員に対する子育て支援（ベビシッター派遣、介護職員の代替要員の派遣等）事業	○介護サービス事業者等に勤務する子育て中の介護職員が、ベビシッターの派遣などの育児支援サービスを利用する場合に当該事業者等がその費用の一部を負担する際の補助を行う。		
				○介護分野で短期間・短時間の勤務を可能とするため、子育てをしながら働き続けようとする介護職員の代替要員を介護施設・事業所等のニーズにマッチングさせる「介護職員子育て応援人材ステーション」の設置・運営 （旧：38 子育て支援のための代替職員のマッチング事業）		
	境材外 整受国 備け人 入介 れ護 環人	32	外国人介護人材受入施設等環境整備事業	○外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護施設等において、多言語翻訳機の導入等のコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材への学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援を行うことにより、外国人介護人材の受入れ環境整備を推進する。また、介護福祉士養成施設において留学生に質の高い教育を提供し、介護福祉士に合格できるよう支援する		
等山離 支間島 援地・ 域中	材等山離 確介間島 保護地・ 人域中	33	離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	○離島や中山間地域等における介護人材の確保に向けた取組を支援するため、地域外からの就職を促進するための経費や、介護従事者の資質向上を図るための講師招へいにかかる経費、高齢者の移動を支援する担い手の確保を行うために必要な経費に対する助成	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	県老施協、県老健協、認知症GH連協
（参R 入7 促新 進規 ）	（R 未7 定新 規 ）	34	介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化	都道府県が主体となって行う、地域の介護分野の業界団体等と都道府県労働局や都道府県福祉人材センター等の職員で厚生される介護人材確保のための連携協議会を設置・運営する取組を支援 ○連携協議会の設置・運営に要する費用（人件費等） ○介護分野の求職イベント等の実施を支援するために必要と認められる費用など	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	県老施協、県老健協、認知症GH連協、介護労働安定センター、労働局
（労働環境R ・7 処新 遇規 の改 善 ）	（R 未7 定新 規 ）	35	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	（1）人材確保体制構築支援事業 訪問介護等事業者が、地域の訪問介護人材の確保に向けて、経験が十分でないヘルパーでも安心して従事できるよう、研修体系の構築や他事業所と連携して行う取組を支援する。 ○研修カリキュラムの作成やキャリアアップの仕組みづくりに要する経費 ○経験が十分でないヘルパーへの同行支援に係るかかり増し経費 ○経験が十分でない介護職員のスキルアップのための研修受講に要する経費 等	長寿社会課 （介護人材確保推進班）	県老施協、県老健協、認知症GH連協
				（2）経営改善支援事業 訪問介護等事業者が、自社の経営を見直し、地域において持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う人材確保の取組や事業者との連携の取組等を支援する。 ○経営改善の専門家の活用等に係る経費や、経営改善に向けた取組を行う際の事務員等の臨時的な雇用等に要する経費 ○ホームページの改修やチラシの作成など介護人材や利用者の確保のための広報に要する経費 ○事業の協働化・大規模化に向けた取組に要する経費等		県老施協、県老健協、認知症GH連協

※令和7年度の国の事業メニュー表が未作成のため、令和6年度事業メニューに国予算要求資料を参考に令和7年度新規事業を追記しております。